

令和4年5月

本科3年生及び保護者 各位

学生課学生・図書係

【重要】

高等教育の修学支援新制度にかかる日本学生支援機構給付奨学金予約採用の募集
及び令和5年度授業料免除の事前周知について（通知）

令和2年4月から、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の本科4年生以上の学生を対象に、「高等教育の修学支援新制度」が始まりました。

支援内容としては、**給付型奨学金の支給** + **授業料等の免除／減額** のセットです。

つきましては、令和4年度本科3年生（令和5年度に本科4年生に進級予定）を対象に、日本学生支援機構給付奨学金の予約採用の募集を行いますので、別紙をご確認の上、申請を希望する方は、**【6月17日（金）まで】**に学生・図書係で申請書類を受け取り、手続きをしてください。

※6月17日（金）までに申請書類を受け取れなかった場合、申込機会の確保のため、7月15日（金）までは申請書類を配付いたしますが、できる限り早期の手続きをお願いいたします。

なお、申請希望者で期限までに手続きができなかった場合は、令和5年度に本科4年生に進級してからの手続きも可能です。ただし、今回の予約採用よりも手続きが多少複雑となるため、今回の予約採用での手続きをお勧めいたします。

また、令和5年度の授業料免除については、本科4年生に進級した際に周知いたしますが、日本学生支援機構給付奨学金の支給が決定した場合に、授業料免除も併せて受けることができますので、本科4年生での授業料免除を希望する方は、今回の給付奨学金予約採用にお申込みください。

※「高等学校等就学支援金」の支給期間は通算36か月のため、本科4年生からは「高等学校等就学支援金」の対象外となりますので、高等教育の修学支援新制度による支援を受けない場合、基本的に授業料は全額ご負担いただくことになります。

不明な点は、下記連絡先までお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ先】
新居浜工業高等専門学校
学生課学生・図書係
TEL：0897-37-7861

高等教育の修学支援新制度にかかる日本学生支援機構給付奨学金予約採用の募集について

1. 申込資格

令和5年度に本科4年生に進級する予定又は大学等へ進学する予定の本科3年生

《学力基準》

(1) 又は(2)のいずれかに該当する必要があります。

(1) 高等専門学校における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること

(2) (1)に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする高等専門学校・大学等における学修意欲を有すること(※)

(※) 学修意欲の確認は、レポートの提出等により行う予定です。

《家計基準(収入基準・資産基準)》

下記の「収入基準」及び「資産基準」のどちらも該当する必要があります。

●収入基準(区分により、奨学金の金額が異なります。)

【第Ⅰ区分】学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

学生本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円未満であること

【第Ⅱ区分】学生本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が

100円以上25,600円未満であること

【第Ⅲ区分】学生本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が

25,600円以上51,300円未満であること

●資産基準

学生本人と生計維持者(2人)の資産額の合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること。

2. その他

①日本学生支援機構貸与型奨学金との併用は可能ですが、貸与金額が制限される場合があります。

②他の地方公共団体・奨学事業実施団体が実施する奨学金制度が、本奨学金との併用を認めていない場合がありますので、申請する際は必ず確認してください。

③日本学生支援機構のHPもご確認ください(シミュレーションもできます)。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

④その他詳細については、下記連絡先までお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ先】

新居浜工業高等専門学校

学生課学生・図書係

TEL : 0897-37-7861